

## **【全ト協】新型コロナウイルス感染症による企業への影響に対する中央近代化基金「激甚災害融資」公募について & 東ト協独自の利子補給の上乗せについて 他**

全日本トラック協会では、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済への影響が甚大であることから、「激甚災害融資」に準じるものとして、影響を受けた会員事業者に対し、「激甚災害融資」の推薦を公募することとなりました。

また、東ト協ではこの融資の申込を行った会員事業者を対象に、東ト協独自の取組みとして、利子補給の上乗せも併せて行うこととなりましたので、お知らせ致します。

### 1. 公募期間

令和2年4月1日（水）～令和2年7月31日（金）

### 2. 要件・その他

申込にあたりましては条件、利子補給率等を含め、公募要綱をご確認頂く必要がありますので、東ト協本部のホームページの内、「助成金について」というページにアクセスして頂き、ご確認頂きますようお願い申し上げます。

\* 東ト協本部ホームページ ⇒ <https://www.totokyo.or.jp/>

また、本融資のお申込みにあたりましては、申込み前に必ず本部財務部交付金会計グループまでお問合せをして頂く必要がありますので、ご不明点につきましては下記のお電話番号までお問合せ下さい。

(一社)東京都トラック協会 財務部交付金会計グループ

☎03-3359-4136 担当：須田

(補足)

コロナウイルス感染症については、行政においても

- ① 日本政策金融公庫による「新型コロナウイルス感染特別貸付」及び「特別利子補給制度」（いわゆる「無利子・無担保融資」）
- ② セーフティネット保証に対する各地方公共団体による保証料等の助成
- ③ 雇用調整助成金の特例措置
- ④ 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援

等の対策が取られている旨、全ト協から情報提供がございましたので、併せてお伝え致します。

\* 経済産業省HP「新型コロナウイルス感染症関連」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>